

第18期 第3回 男女共同参画推進懇談会 会議要録

- 1 日時 平成28年10月19日(水) 午後3時～5時
- 2 場所 庁議室
- 3 出席者 松井会長 田村副会長 梅本委員 小林(澄)委員 佐藤委員 川人委員
小嶋委員 藤多委員 中村委員 秋間委員 大塚委員 黒宮委員
鈴木委員 長尾委員 星野委員 丸田委員 宮川委員 吉田委員
事務局職員(総務部長 人権・男女共同参画課長 男女共同参画担当係長
同係職員)
- 欠席者 諸橋委員 小林(明)委員 永島委員
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 議題

(1) 会長 開会のあいさつ

(2) 議題

第2回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案)について

資料1

「第4次練馬区男女共同参画計画事業等の検討結果について(たたき台)」について

資料2

(3)その他

次回会議の日程

その他

7 配付資料

資料1 第2回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案)

資料2 第4次練馬区男女共同参画計画事業等の検討結果について(たたき台)

<配布ちらし等>

ワーク・ライフ・バランスセミナーちらし

人権セミナーちらし

「イクボス宣言」資料

8 会議の概要

開会

会長 第3回男女共同参画懇談会(以下「懇談会」)を開催する。

出席の状況と配布資料の説明を事務局から行う。

(事務局より出席説明、配布資料確認)

議事

会長 それでは、議題に入る。2議題(1)第2回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案)について

2議題(1)第2回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案)について

会長 第2回男女共同参画推進会議要録(案)を既に配布しているが、訂正はあるか。本日訂正があればお願いしたい。軽微な訂正の場合は、近日中に事務局へ連絡すれば訂正可能である。訂正に

委員全員の意思の確認が必要な場合は、郵送等でやり取りをするので、後からでも訂正があれば申し出てください。

それでは、議題の2番目に入る。

2 議題(2) 「第4次練馬区男女共同参画計画事業等の検討結果について(たたき台)」について

会長 部会で議論し、検討結果をお送りいただきありがとうございました。資料2は、各部の検討結果を正副会長と事務局でまとめ、書式を整えたものである。資料2について事務局から説明する。

事務局 委員からいただいたものを基に、正副会長と事務局で「第4次練馬区男女共同推進計画事業等の検討結果について(たたき台)」を作成した。

まず、どのように検討したかの経過をまとめたものが1ページ目にある。2ページ目は、各部会の委員名簿とした。3ページ目からは見開きで部会ごとの意見となる。書式を合わせ、最初に前文を載せ、その後に部会ごとの意見を載せた。本日、書式も含めて議論をお願いしたい。

会長 各委員に郵送されたのは、各部会から提出されたものである。意見書として提出するにあたり、書式について正副委員長と事務局で話し合い、このような書式とした。前期の懇談会で行った提言をイメージしている。

前文で目標全体について記載し、箇条書き部分については、どの部分についての意見なのかを見出しとして追記し、書式を揃えた。それ以外のものについては、極力文言を変更していない。したがって、各部会からの意見を、書式だけ変更して書いたものである。前文の記載がない部会については、今後部会長に追記していただきたいと思っている。

追記の件も含め、この書式について意見を伺いたい。書式が決まった後に、目標ごとの意見を伺いたい。懇談会全体の意見となるので、自分の部会でない目標についても意見を交わしていただきたいと思う。

今後のスケジュールについては、本日内容についての議論をし、本日の内容に部会長の前文を追記したものを年内に素案としてまとめたい。その素案を年明けに各委員に郵送し、素案に対しての意見を郵送等でいただく。各委員からの意見を踏まえて、正副会長と事務局で案を作成し、次回3月の懇談会で承認するというプロセスを考えている。

顔を合わせて意見を述べるのは本日のみとなるため、いろいろ意見を出してもらいたい。

「ですます調」等の形式的なものについては、正副会長と事務局で整える。

まず、この書式についての意見を伺いたい。

異論がないということによろしいか。

この書式にするために、部会長に目標全体についての意見を前文に加筆願いたい。

それでは、部会単位で、内容についての意見をお願いする。

まず、第1部会について。

委員 要望なのか、意見なのか、部会ごとに書き方がばらばらである。整合性を確認しておいた方がよいのではないか。

会長 全体で意見の水準が異なることについて事務局に確認したいが、これは意見書であるため、具体的な事業に対しての意見もあれば、具体的な事業ではなく「これは変えて欲しい」というものも意見として載せているということによろしいか。

人権・男女共同参画課長 (以下「人権課長」) 各部会の意見が、要望であったり施策に対しての

指摘等であったりしている。これは委員の意見であるので、なるべくそのままにしたいが、カテゴリーに分かれていないとわかりづらいとは認識している。このたたき台は、部会からいただいたものをそのまま載せているので、これをどのようにまとめるかは、委員の意見によると思っている。

委員 「〇〇が必要」「〇〇ではないか」等、委員の意見を尊重して、いろいろな書き方をしている。これらは、「要望する」等と明確にするか、このままでいいか。

委員 内容を聞き、趣旨があていれば、事務的に伝わりやすい表現に変更してもよいのではないかと。

委員 各部会から説明してもらおうというのはいかがか。

会長 各部会から、説明をお願いします。

委員 「1 教育・学習の場における男女平等意識の促進」「教職員等の研修・意識啓発の充実」については、研修が各教職員に行き届き、実践に繋がっているかが必要ではないかということである。また、具体的に何を行わなければいけないかを示したり、研修の場で話し合ってもらったりしないと、具体的な取組ができないという趣旨である。

都ではeラーニングというのがあるが、個人レベルでできるものも行わないと、教職員一人ひとりの意識啓発には繋がらないのではないかと。いつ誰がどのような研修を受講したかもわかるようにしておく必要がある。また、職場におけるダイバーシティをどのように進めるかについても、掛け声だけにしないよう、具体的な取組が必要ではないかと。

男女共同参画プログラムの導入については、人権教育プログラムと同じように資料を配布するが、配布だけではなく、どう使うかが大事である。つまり、いかに実のあるものにしていくかということに踏み込んだ方がいいのではないかと。

「幼稚園、保育所における男女平等教育・保育の促進」については、幼少期での教育について、幼稚園、保育所が管轄の違いから別のものになってしまうので、一体のものとして行うべきということである。

「学校における男女平等教育・学習の推進」については、学校の現場活動の中で、いかに男女の枠組みを取らないかということである。日常的なところで男子女子を分けてしまうことについて、いかに改善していく意識を持ってもらうか、研修等につなげていくかが大事ではないかということである。

実際の高校現場で、体育は男女別の授業を当たり前に行っているが、本当に「当たり前」なのか。体育の目標は、生涯体育や体力作りであるので、男女に分ける必要があるのかという観点や、当たり前と思っていることがそうではないということも含んでいる。

「高校、大学への働きかけの拡充」については、もっと若者を巻き込んだ施策をしてほしいということである。区内の高校・大学を巻き込んで、いろいろな取組を行った方がいいのではないかと。それとともに、男子が家庭科教育を受けた世代とそれ以前の世代の基本的な考え方が違うのではないかと。若い世代は、男女共に家事を行うことにそれほど違和感を覚えないのではないかと。その辺を踏まえなくて、男女共同参画というのはいかがなものかという趣旨である。

高校・大学に出前授業をしてもいいのではないかと、その旗振り役を区がやった方がいいのではないかとということである。その他、フェスやお祭りに区内学生と一緒にやれるようにしていくべきである。

「2 男性における男女平等意識の形成促進」については、「イクジイ」「イクバア」という新しい言葉ができていますが、実際にどのようなことをやっているかが具体的になっていない。何をやる必要があるのか等、具体化していきましょうということである。

「3 男女共同参画の視点に立った制度・慣習・慣行の見直しと啓発の推進」については、もはや男性向け、女性向けというのをやめていかないといけないのではないか。施策としてやっていくには、「一緒に」ということであるので、「両性向き」という方向に向かっていくべきである。「女性手帳」から「男女共同参画手帳」への変更提案も同じ意味合いである。

「5 配偶者暴力等防止と被害者支援の充実」については、1か所で解決できるような窓口が必要というような話をした。

会長 ありがとうございます。

説明は、項目1つ1つの説明でなくても強調したい部分や、説明不足と思っているところでもよい。第2部会の説明をお願いします。

委員 第2部会は各委員の意見を集約する形で作成した。重複する部分は1つにまとめ、委員が検討した内容で作成した。

「1 働く場における男女平等の推進」「区内事業者への事例紹介、啓発事業」については、労働現場の多様性に対応するため、事業所の規模、職種に即したきめ細かい事業展開を検討していただきたい。

「女性向け機会均等待遇の確保についての啓発・周知」については、働く女性が権利や制度を学ぶため実効性のある講座を増やしてもらいたい、また、その周知方法は郵送やSNS等を活用して工夫徹底してもらいたい。

「2 女性の就労、再就職、能力開発に関する支援」については、再就職支援の方が起業支援よりも重要ではないかと考えた。起業支援は行政が重点を置くべき項目であるかどうか判断ができないと考えている。

失職への不安から妊娠・出産を思い留まる女性がいることが現実であり、子供を産み育てた女性への職場への復帰支援がより重要であると考えている。

「3 ワーク・ライフ・バランスの啓発と環境整備」「男性の意識改革、働き方改革の普及啓発」に関しては、大半の男性は家事育児を大切にしていると思っているが、時間を十分確保できないのは、個人の意識改革だけでは効果が上がらず、男性の労働状況を把握することが重要であると考えた。既に家事育児を担っている男性に関しては、具体的事例紹介、即役に立つ講座の開催が必要と考える。

「子育て支援の充実」に関しては、ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、子育て支援が最も重要であり、学童クラブ、保育所等の量的拡大、及び高学年受入等の内容の拡充、病児、病児後保育所の拡充、「待機児童（みなし待機児童を含む）ゼロ」に向けた具体策を明確にすること、就活中の家庭へのアンケートを実施し、区民の行政に対する支援の要望を広く汲取ることが要望する。

「モデルとなる企業の認証」に関しては、認証だけではなく、交付金や公共調達、インセンティブの検討も必要であると考えた。

会長 ありがとうございます。では、第3部会に説明をお願いします。

委員 一番言いたかったことは、前文にあるが、取組や目標が明確ではないということである。例えば、「検討する」は、自己評価になるのか、検討しただけでは、改善が期待できないのではないかと思ひ、委員で考えた意見が書かれている。第3部会の意見は区民目線で書いている。

「1 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進」の「区民公募の周知方法を改善」については、区民公募について周知がされていないと思われ、公募の一覧表を作成し、事前に周知し、周知にあたっては目に触れやすくするよう、区民目線で提案した。

「2 地域活動での男女共同参画の促進」の「男女共同参画啓発の人材育成」については、養成講座修了者に認定書を発行し、その方々に活動の場を提供すれば、もっと進化できるのではないか。また、「練馬 En カレッジ」も利用することで、様々な地域活動に男女共同参画の考えを生かすことが期待できる。町会は区民が最も多く所属し、青年部もあり、若者も所属している。そのようなところに働きかけをし、多くの理解者を得るということもできる。

「3 誰もが安心して地域で暮らせるための支援」「若年女性の支援方法の見直し」については、専門的な知識を備えた団体をネットワークとして取り入れれば、身近な相談に乗ってもらえ、支援強化となる。

「ひとり親家庭への支援体制の充実」については、区長のプレス発表もあり、期待できる取組である。優先課題として、所得格差から連鎖する教育格差への対策を重点課題にさせていただきたい。社会的孤立を避けることも必要であり、地域の団体と一緒に交流支援体制を拡充してはどうか。また、子供と共に生きる講座の充実も検討してほしい。そのためには、受講時に子供を預けられる配慮が必要。

「性的マイノリティに関する研修の強化・区民への理解促進」は、差別や偏見をなくすために、区民の理解を広げる必要がある。今まで学校関係者には研修があるが、教職員のみならず、すべての学校関係者全般に渡って、いろいろな方に関わってもらいたい。もっと講演会や講座の実施が必要である。

「4 女性の視点・ニーズを取り入れた防災体制の強化」の「女性防災リーダーの育成」は、養成講座を設けていただければと思う。専門性を持った方がいれば、女性の目線が生かされると思われる。防災体制作りに関する啓発活動は、えーるを拠点としていたが、区立施設全般を使用し、展開していくといいのではないか。

これらは区民目線であり、既にやっていることもあるかもしれないが、それが知られていない現状にあるということも含めて、このような提案をした。

会長 ありがとうございました。では、第4部会に説明をお願いします。

委員 第4部会は、各委員の意見の中からピックアップして検討をした。

「1 互いの性や健康に関する理解の促進」について、「性と生殖」は内容が深いので、一般区民に周知するためのリーフレットを早く作成してほしい。また、先程、「男性向け女性向け」ではなくという話があったが、まだ、男性の中に理解していない方が多くいると思われるので、男性への啓発を入れてほしい。

「2 生涯を通じた健康支援」「予防対策の推進」については、がんの早期発見の重要性を啓発し、がん検診の積極的な受診を促していきたい。

「生涯を通じたところとからだの健康づくりの支援」は、幼い頃には愛情を注ぎ、思春期に

は体に変化することについて適切な教育をしてもらい、その延長線上に高齢期の健康寿命の延伸があると考えます。健康寿命を延ばすことは、自宅での介護に進む方も多くなるかもしれないが、積極的に健康寿命について意識するよう、普及啓発が大事である。

「こころの相談の充実」は、相談窓口が分かれているので、適切に連携を取ってほしい。こころの相談は、一人で悩み、相談もできない方もいると思うので、そのような方を孤立させない取組ができるとよいと思う。

会長 ありがとうございます。では、第5部会の説明をお願いします。

委員 積極的に施策の推進に取り組むということに対する数値について、達成するのが大変であると部会内で認識し、では、どうすればいいかと話し合った結果、何か共通のものをと考え、区の条例で「男女共同参画の日」を制定するのはいかがかということになった。条例で制定するのは難しいかもしれないが、少なくとも、そういう意識があることが発信されれば、結果が付いてくるのではないかということで、提案した。

ねりまフォーラム等に合わせて拡大する、改めて日を定める等いろいろな方法が考えられると思うので、みなさんと考えていきたい。それと同時に、男女共同参画は重要な課題であるので、現在は懇談会であるが、審議会とし区へ提案できるような会にしたいという意見があった。

「男女共同参画の日」は、静岡県が7月30日を男女共同参画の日と定めている。また、内閣府は、男女共同参画週間を6月23日～29日で定めている。練馬区もいろいろ施策を進めているが、これらの自治体は「男女共同参画の日」と謳っているところが練馬区と異なる。いわき市が11月13日を男女共同参画の日とし、川柳を募集したり、写真コンテストを開催したりしている。調べれば、もっと例があるかもしれない。

「1 施策推進体制の整備・充実」については、他の委員の意見をまとめた。

会長 ありがとうございます。

提言のレベルが具体的なものから抽象的なものまでである。個人的には抽象的であっても意見として出した方がいいと思っているが、具体的な提案があれば、それも含めて、ご意見を伺いたい。

では、第一部会からお願いしたい。

委員 区の権限でできるものと、都と相談しなければできないことがはっきりしていない。例えば、教職員の啓蒙は、教員は都の職員だが、練馬区教育委員会に権限があるのか。権限を持つところにフィードバックはできるのか。

人権課長 教職員の研修については、教員は都の職員だが区としての研修があり、人権や男女共同参画についての研修にも参加している。また、区の権限でできないことについては、各所管で特別区や都、国への働きかけを行っている。

会長 ターゲットを絞った表現になればなるほど現実性が上がると思うが、意見は意見として広く出したいと考えている。

一委員としての意見だが、「男性に対する」ということについては、前期懇談会で提言を出し、それに基づいて計画を策定した。提言から計画への過程で、男女共同参画について、男性への啓発について強調した。計画自体に意見をすることは難しく、計画の中で「男性への啓発」が書かれているのを、「男性だけではなく」とするのは難しい。

副会長 男女共同参画は女性には浸透しているが、男性にはまだ浸透していないのではないかと

うことで、男性への啓発を強化しなければならないということになった。男女共同参画については、女性だけの問題ではなく、男性の問題でもあるという意味で、男性への啓発を強調している。

委員 「男性における平等意識の形成促進」については、男性の意識が低いので、強調しているということで理解してもらった方がいいのではないか。

会長 他にあるか。

委員 どの部会にも共通のテーマがあると思うが、どこかでまとめて掲載するのか、各部会で掲載するのか。

会長 第4次練馬区男女共同参画計画に基づく事業に対する意見を述べるというコンセプトである。結果的に重複するものでも、各目標や事業ごとに意見を掲載した方がいいと思っている。

他はいかがか。

プロセスについての確認だが、第3部会が記載しているような強調点や目標全体としての意見を、部会長が前文に書き足していただきたい。また、その他の部分については、書き足した方がいいことや、整えた方が表現や、男性に対する意見等を踏まえて、補正していただきたい。

委員 「男性に向けてのメッセージ発信および啓発事業」について。一口に「男性」と言っても世代間で異なるので、事業実施の際に、意識してほしいこととして、また将来的な目標として、両性に向けてのメッセージになっていくようなニュアンスになる。

委員 「女性手帳」の名称は、区の裁量で変更できるのか。法律で決まっているのか。

事務局 「女性手帳」は、練馬区独自で作成しているもので、法律に基づくものではない。来年の女性手帳は現在編集しているところであり、「男女共同参画手帳」への名称変更も課内で検討した。女性の体のこと、DVのこと等、女性に対するメッセージを発していかなければならないことがあること、また、この手帳は啓発紙としての位置づけもあり、男女共同参画手帳とすると「わたしの便利帳」程度の厚さになってしまう等、いろいろな議論をした中で、来年の手帳も「女性手帳」として発行することになった。

委員 そういうことであれば、この意見は削除した方がいいのではないか。

会長 名称の変更ができないということではない。意見について、いろいろなレベルがあるが、そのままよいのではないかと考えている。

委員 意見がフィードバックできるのかどうかということである。実現不可能なことについて「検討します」という言い方をすることがある。

副会長 こういう問題について、懇談会で意見を出さなければ区は検討しないので、実行するかどうかは別として、意見は区に提出した方がいいと思う。

「女性手帳」については、先程の経緯で女性手帳という名称で発行することのことだが、「男女共同参画手帳」とする意見を出し続けることで、女性へのメッセージについてはどうするか等について、懇談会に球が返されるかもしれない。意見はきちんと区に出した方がいいと思う。

会長 「検討するということでは困る」という意見を出す等、いろいろなやり方があると思う。

「女性手帳」については、将来的に「男女共同参画手帳」にすることについて検討してもらいたいと思う。

第2部会に関して意見はあるか。

「2 「再就職支援の方が大事である」ということについては、「起業支援をやるな」というよ

うに受け取られかねない。「再就職支援もやってほしい」というような書きの方がよいのではないか。

委員 「起業支援」と「再就職支援」のどちらも大事であるが、優先順位をつけるところまで話し合った。書き方がわからないと言ったのは、そういうことである。

副会長 今までは、女性は再就職が第一で、女性の起業はあまり考えられていないことだった。それが、女性も起業できるような時代になってきた。多様な働き方があり、起業の道も閉ざしたくない。優劣をつけるというよりも、女性の働き方は多様で、再就職も起業もあるというニュアンスである。選択の幅を広げて、女性が生き生きと働けるというのが一番よいと思う。

書き方は優劣をつけるという考えではなく、起業支援、再就職支援、様々な支援が必要という書き方がよいのではないか。

委員 女性が働く場合、男性との賃金格差が大きい問題。女性が自立して生活できる賃金を得られる、女性が自立して起業することができる環境を整えていくということで考えた方がいいのではないか。

会長 個人的には、区からAという案が出て、AではなくBではないのかという否定の意見として捉えられてしまうのではないかと感じた。優先順位をつけることもよいが、内容に厚みを持たせるような書きの方がいいのではないか。

委員 「再就職支援」も「起業支援」もどちらも大事ということですよ。

副会長 優先順位をつけると、優先でないものについては否定しているように見えてしまう。再就職支援の重要性を言い、それと共に、起業支援も重要と言った方がいいかもしれない。

委員 優劣をつけた方がいいと思い、このような文章にした。統計資料はないが、100人のうち、98人くらいが再就職を選ぶと思う。その2人のために起業について書き、優劣がつけられないということに疑問を持った。

人権課長 第4次計画作成時に、女性の就労、ワーク・ライフ・バランス、能力開発に対する支援として1つの施策を設けた。今までも再就職についての支援は行ってきたが、新たに女性の起業について応援しようという取組を、計画の中に入れた。女性活躍推進法に基づき、女性があらゆる職業生活の中で輝けるようにということでの施策であり、どちらが優先ということではなく、今までやってきたことに加えて、起業についても力を入れましょうという趣旨である。

委員 「待機児童（みなし待機児童を含む）ゼロ」と「みなし待機児童」を含めているが、事業の中には入っていない。保育所決定後、保護者の都合でその保育所を断った場合、他の保育所へは入れない。このような場合は、通常の待機児童には含めず、みなし待機児童となると思った。それを踏まえて、敢えて「みなし待機児童も含む」としていることについていかがか。

総務部長 区として待機児童ゼロ作戦を行っている。「待機児童」の定義は定まっていないが、練馬区では、国が新たに定めた定義に基づき、「待機児童」をゼロにするという目標を掲げている。「みなし待機児童」も含むとなるとなかなか難しい。意見としては、「みなし待機児童」を含んでもよいと思うが、区としては、まずは国の定めた「待機児童」をゼロにしていくことが、今の時点での答えと考える。

委員 そうすると、定義の定まらない「みなし待機児童を含む」は削除した方がいいということになるか。

総務部長 表現の仕方による。「待機児童」の定義は定まっていないが、それも踏まえてさらなる取組を区として行うべきだ、という趣旨であれば、削除する必要はないと思う。ただし、最初からみなし待機児童を含んでの取組をするとなると、なかなか難しい。

委員 それでは削除しましょう。

委員 就労支援と起業支援の件については、区の掲げている項目からは、特に起業に重点を置いているとは感じなかった。課ごとの書き方の違いであると思われた。就労支援の方により力を入れると記載するのは、表現が強いと思う。就労支援と起業の両方に力を入れていると思っている。

待機児童ゼロに向けた施策を明確にすることについては、練馬区は頑張っていると思うが、働く女性の立場からすると、やはり足りないのが現実であると思う。区として具体的な施策をしていけるかということとは別に、みなし待機児童を含む待機児童のゼロを目指してほしいという立場を取ることが必要かなと思う。

会長 第2部会で他にあるか。

委員 待機児童の件。子供が殺されてしまうという切迫した状況があるので、保育園をハード面で数だけ作ればよいというのではなく、中身の充実も盛り込んでほしいと思う。

副会長 質的な充実ということか。

委員 その通り。

会長 第3部会についての意見をお願いします。また、第4・5もまとめてお願いします。

委員 性的マイノリティに関する研修の強化について。「すべての学校関係者」に「等」を付け、教員や事務職等、子供に関係する方すべての方を対象としてほしい。

会長 細かい文言は、部会長へ案を返す際に修正をお願いします。また、正副会長と事務局でも統一的に手を入れることになる。

その他にはいかがか。

委員 「がんの早期発見」について。乳がんは女性特有のものであるが、がんを特に取り上げるのはどうかと思う。乳がん検診は副作用や事故等もあり、取り立ててこの場でがん検診を取り上げなくてもよいのではないか。

副会長 乳がん検診は重点項目に挙がっている。

委員 「乳がん検診」とは書かれていない。男性も女性もがんになる可能性はある。

委員 「乳がん検診」とあれば、女性を対象となるが、「がん検診」は男性も女性も対象となるので、項目に入れていいのではないか。

副会長 これについては、計画作成時に、男性は仕事をしている方が多いため、職場で検診を受けられるが、女性はなかなか受診の機会がないので、女性特有の乳がんの検診を計画の重点項目にしたいという意見があった。その後、がん全体についても記載した方がいいのではないかとということで、このようになった。

人権課長 がん検診への取組については、区の取組として主管となる健康部で男女を問わず啓発しており、他のがん検診についても受診率を上げるように取り組んでいる。第4次計画では、女性の健康支援に対する取組として乳がん検診を取り上げている。これは計画策定時に決めたことである。

会長 乳がん検診について、その他の意見はあるか。

委員 乳がん検診については、問題になっていることがある。

副会長 がんは予防が大切であり、予防の第一は検診だと思う。検診の仕方が悪いのか、検診自体が悪いかわからないが、予防のための検診と記載するのでよいのではないかと思うがよろしいか。

委員 第5部会の指標に賛成である。例えば、区条例の制定や懇談会の審議会への移行について、もっと強調した書き方で、「新規提案」とはっきり書いた方がいいと思うがいかがか。

委員 懇談会を審議会にしないと、男女共同参画の日の制定は難しいと考えた。また、これについては、一部の者が希望しているということではなく、懇談会委員全員で押し上げてほしい。

会長 意見の内容としては、計画が有り、それに基づく事業が有り、それに対する意見であるので、どこかの事業等の意見とした方がよいと思う。一意見として、強調する場合には、前文に入れていただければと思う。

他に意見はあるか。

委員 第2部会のワーク・ライフ・バランスに関わる中で、モデルになる企業の認証について、「区自体がモデル事業所となる」という記載があるとよいと思う。

会長 第5部会のどこかに記載するのがよいと思う。

人権課長 計画にもあるが、区としても特定事業主行動計画として、練馬区職員ワーク・ライフ・バランス推進計画を定め、この4月から動いている。職員の休暇や、男性の育児休業等の取得率の向上などに体制を整えて取り組んでいる。

会長 これを強調する表現にさせていただく。

第4部会の区に対する要望としてわかりづらいところがある。「愛情を注ぎ」という表現について、「愛情」については定義や解釈が難しいところがあるので、区に何をしてほしいかを明確にさせていただき、愛情に関する表現は避けた方がいいのではないか。

副会長 これは、意見にあったものであり、小さい時から発達状況に応じて心や体の健康についてきちんと対応していくべきだという趣旨である。愛情を注ぐのは親だけではなく、学校や地域等もあるが、不明確であるので、言葉を整理する。

委員 愛情を注ぐのは幼少期だけではない。

委員 「2 生涯を通じた健康支援」「生涯を通じたところとからだの健康づくりの支援」で、思春期の心と体の変化への適切な教育は非常に大事だと思う。現場では少し抜けているかなと思う。自尊感情を育てる教育が根本にないといけないと思っているので、「幼少期には愛情を注ぎ」は、そのような言葉になっていくのではないか。

委員 基本的なことだが、部会でまとめた意見は、各委員からの意見を踏まえたものか、それとも部会の方の意見をまとめたものか。

会長 基本的には、各委員から意見を出してもらうのだが、それは議論を経ないものである。全部が採用されるかわからない。部会の意見は、部会内で議論したうえでまとめたものである。各委員の意見を基に整えたという部会もあれば、意見を採用せず部会独自に出されたものもあると思う。

委員 特に、「こういう風にまとめなさい」ということはないか。

会長 必ず採用してくださいということではない。

委員 例えば、第5部会の職員等の研修については、委員の意見が3つあるが、全く異なる内容でまとめられているので、気になった。必ずしも委員の意見を踏まえての議論ではなく、部会の中で

まとめて、ということもあるのか。

会長 委員の意見は参考となる。

委員 3つの内容が異なるので、質問させてもらった。

会長 例えば、ここに採用されていないが、ぜひこの意見を採用した方がよいというものがあれば、出していただきたい。

委員 我々の部会は委員の意見を尊重してまとめたので、質問させてもらった。

委員 再就職支援を起業支援よりも優先することについては、委員の意見を生かしたものである。その意見がおかしいということになるのか。自分の意見が違う形で受け取られているとなりがねない。

会長 委員の意見を受けて、部会としてその通りだということで、ここに載せたということなので、そのプロセスに意味がある。

委員 委員の意見を集めたので、それを集約しようと思った。この場でそれにノーと言われると、自分の意見が反映されないと思われるのではないか。

会長 委員の意見がすべて採用されるということではない。送付した意見は、ただ並べたものであり、それを基に部会で議論し、妥当であると思われるものを採用してもらえれば十分であると考えている。

副会長 部会の持ち方をどのようにしようかという議論があったが、今回については、部会を作る前に各委員から意見を出してもらい、それを基にして部会で意見をまとめようということにした。前期は、部会を作り、部会の中だけで担当の項目について議論し意見をまとめた。今回は、全員から意見を出してもらい、それを部会でまとめることにしたので、各委員から意見を出してもらった。それが採用されなかったり、違った意味に書かれたこともあるかもしれないが、部会に任せるということになっている。ただし、それについて疑問があれば、この場で出していただければと思う。

会長 その他、これはぜひ、というものがあればお願いしたい。

委員 本日の議論で、もう少し精査したものを送付してもらえるのか。

会長 顔を合わせた議論はこれで終了し、今日の議事録から正副委員長と事務局で修正したものを部会長へ送付する。それに、本日の議論を踏まえて、空白の部分とその他の部分について、部会長に記載してもらい、素案として年内に整えたものを作成する。素案を年明けに郵送等で各委員に送付するので、意見等を郵送等で返してもらい、それをもとに正副会長と事務局で最終案として3月に出したいと思っている。

委員 素案の前には何か来ないのか。

会長 これを整えたものが、年内に集約するものであり、年明けに各委員に送付するものである。素案の前に送付するとなると、二往復することになる。

事務局 会議要録はすぐまとめて、なるべく早めに送付するように考えている。空白部分を加筆したものをいただかないと作業が進まないのので、それを素案という形で送付させてもらいたい。

委員 議事録は、年内に届くのか。

事務局 議事録は11月に送付する。資料の追記や修正について、部会から11月にもらえればと思っている。

会長 部会長に補填してもらう期限を、11月末でお願いできればと思っている。

事務局 第5部会については、書式について会議後相談させていただきたい。

会長 このスケジュールでお願いしたい。

その他に入る。

3 その他(1)次回会議の日程

会長 次回会議の日付は未定だが、来年3月上旬とする。直前に、素案に対する意見をできるだけ反映させたものを送付し、当日決めていただくようにしたい。軽微な修正はできるが、大きな修正はないようにしていきたいと思っている。

3 その他(2)その他

事務局 人権セミナーについては、性的マイノリティの当事者を講師に迎えての講演であり、ぜひともご参加をお願いしたい。

ワーク・ライフ・バランスセミナーについては、梅本委員が講師を務める。区と社労士会と産業連合会と一緒に、「女性活躍推進で企業力アップ～働き方改革で魅力ある起業へ～」という内容で実施する。

「イクボス宣言」についての資料は、宮川委員からの資料であるので、宮川委員に説明をお願いする。

委員 「イクボス」とは、イクメンを応援するということのようなのだが、家庭を大切に、ワーク・ライフ・バランスを考えていくという職場のボスについて、小池都知事が宣言を出し、その後それに基づいてすべての都職員に宣言をするようにと出されたもので、参考までに資料を配布した。1枚目が知事のもので、2枚目が教育委員会のもの、3枚目は自分が書いたものである。現場としては、子育てや介護を具体的に書いてもできることが少ないので、具体的ではない表現を使用した。

会長 各委員の取組が共有できればと思っている。

本日は熱心な議論をありがとうございました。これが今年の懇談会の中心の事業となる。意見を出していただき、3月に提出できるといいと思っている。これから作業が続くが、どうぞよろしく願います。

それでは、以上で本日の議事を終了する。

(副会長から閉会の挨拶・省略)